

消費生活
緊急情報

第55号

平成25年11月26日

「貴金属店からのパンフレットは
届いていませんか？」
突然の電話にはご注意ください！

見知らぬ貴金属店からダイレクトメールが届き、前後して「パンフレットが届いていませんか。この会社の商品購入ポイントを欲しい人がいる。名前を貸して欲しい。」と言われパンフレットを渡すだけだと思い承諾すると、それぞれ別の人から、入れ代わり立ち代わり電話で勧誘され、貴金属を購入させられるという相談が寄せられています。

いわゆる劇場型の勧誘と思われませんが、他にも未公開株・社債・権利取引などの儲け話を巧妙に持ちかける手口が後を絶ちません。

このような話には絶対に耳を貸さないよう注意しましょう。



★相談発生地域

銚田市消費生活センター

電話0291-33-2992

(月～金 9時～16時30分)

※12時～13時を除く